

ここからは、法的な観点から、わが国の法制度、日本国憲法の下で、公平がどのように位置付けられているかを確認していきます。

ですが、それはどちらかと言えば、**税負**

れた担税力の尺度である」というのがシ
ヤウブ税制の考え方でしたが、その後「む
しる消費の方が公平な課税の尺度として
優れているかもしれない」という議論が
1970年代以降に説得力を高めたのに

